

報告事項 No.1

会 議 録

会 議 の 名 称		令和6年度第1回守谷市地域福祉推進委員会
開 催 日 時		令和6年8月21日(水) 開会:13時00分 閉会:15時15分
開 催 場 所		市役所 大会議室
所 管 課		健幸福祉部 社会福祉課
出席者	委 員	荒川委員、森山委員、天内委員、山下委員、小野寺委員、澤田委員、 古屋委員、永井委員、染谷委員、大塚委員、鶴田委員、川名委員、 斉藤委員、佐藤委員 計14名
	事 務 局	羽田健幸福祉部長、松井社会福祉課長、森山健幸長寿課長、 森山のびのび子育て課長、福島交通防災課長、高橋社会福井課長補佐、 北川係長、社会福祉協議会 高橋事務局長 計 9名

審 議 経 過

1 開 会

2 あいさつ

3 委嘱状交付

4 議 事

(1) 守谷市協働のまちづくり推進委員会委員の推薦について

荒川 かつ子委員(継続)に決定

(2) 第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画

① 令和5年度 of 取組評価

② 令和6年度 of 取組目標

③ 重点政策の現状と今後の展望について

- ・ こども家庭センター事業(のびのび子育て課)
- ・ 防犯対策事業(交通防災課)
- ・ 守谷市シニアボランティアポイント制度(健幸長寿課)

主なご意見

- ・ 守谷市シニアボランティアポイント制度については、市のボランティア活動の全体像を把握し、目指すべきゴールを見据えたうえで、事業の妥当性を検討したり、適切な目標設定を行うべきである。
- ・ 次の世代を担う学生等の若い世代の方に地域活動に参加してもらうことに意義がある。様々な場でPRするとともに、横串を通しながらの取り組みが必要である。
- ・ 市では取組事業の定期的な進捗報告を行うとともに、可能な限り、定性的な評価だけでなく、定量的な評価も実施し、公表して欲しい。
- ・ 「小地域福祉」という言葉のとおり、制度にこだわるだけでなく、向こう三軒両隣で互いのことをよく知り、交流、連携を深めていくことが大切である。

5 閉 会